

## 第 13 回 (A) EMF 国際エンジニア審査申請書作成の手引

EMF 国際エンジニアの申請にはいくつかのパターンがあります。この申請書作成の手引では、現在有効に APEC エンジニアとして登録されており、APEC エンジニアの有効期限にまだ余裕がある方が、EMF 国際エンジニアにも登録を希望される場合(パターン A)の手続きをご説明しています。

### お知らせ

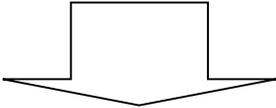
EMF 国際エンジニアの基本的枠組みを定めた定款\*1が、2013 年 1 月をもって「IEA Competence Agreements」\*2 中の「International Professional Engineer Agreement : IPEA」として再編成され、登録要件の一部が変更されました。

これに伴い、日本技術士会では国際委員会 IEA ワーキング・グループにて対応策を検討してまいりました。その結果、2014 年 3 月 28 日に開催された EMF エンジニア・モニタリング委員会にて IPEA の登録要件に対応した新しい審査申請書(Assessment Statement)が提案され、承認されました。

また、5 月 9 日に開催された日本技術士会理事会において、従来の「EMF エンジニア審査委員会/EMF エンジニア・モニタリング委員会」を「IPEA 審査委員会/IPEA モニタリング委員会」に改称する等の規則変更が承認されました。

つきましては、現在有効に APEC エンジニアとして登録されており、APEC エンジニアの有効期限にまだ余裕がある方が、EMF 国際エンジニアにも登録を希望される場合(パターン A)の手続きの変更点を下記します。

今回受け分 (申請受付期間 2014 年 7 月 1 日 (火) ~11 月 30 日 (日) (消印有効))	2015 年度以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEC エンジニアの残存登録期間に余裕があれば、その APEC エンジニアの登録を前提として、EMF 国際エンジニアにも登録申請可能。 →その際 CPD 記録シートの提出は不要。</li> <li>・上記扱いは、今回の第 13 回(A) EMF 国際エンジニア審査受付で最終とします。 2015 年度以降の扱いは右欄をご参照ください。</li> <li>・ EMF 国際エンジニアの登録有効期間は、その申請の前提とした APEC エンジニアの登録有効期間と同一です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ APEC エンジニアの残存登録期間に余裕があれば、その APEC エンジニアの登録を前提として、IPEA 国際エンジニアに登録申請可能。 →その場合、CPD 記録シートの提出は不要ですが、「申請前過去 2 年度において倫理 CPD を少なくとも 1 時間は履修した記録」「自己の判断で業務を遂行できる能力」等についての申請書類を提出していただきます。</li> <li>・ IPEA 国際エンジニアの登録有効期間は、その申請の前提とした APEC エンジニアの登録有効期間と同一です(現行と同様)。</li> </ul>

<p>・2014年度までにEMF国際エンジニアとして登録された方は、2015年度以降、IPEA国際エンジニアの更新の際、従来通り、CPDの審査と技術士登録の確認により更新可能。</p>  <p>以下、上記の手続きについてご説明します。</p>	<p>・上記についての「申請書作成の手引き」等詳細につきましては2015年4月(予定)までに日本技術士会ホームページにて公表する予定です。</p>
<p>※1 EMF (Engineers Mobility Forum) Constitution          ※2 従来の APEC Engineer Manual, EMF Constitution 等を一冊の基本文書として再編成したもの。APEC エンジニアの協定としての APEC Engineer Agreement, IPEA 国際エンジニアの協定としての International Professional Engineer Agreement : IPEA を含む。IEA とは International Engineering Alliance(国際エンジニアリング連合)の略で、APEC エンジニアなど技術者資格の3協定とワシントン協定などエンジニアリング教育認定の3協定で構成される。          ※3 「EMF 国際エンジニア」の和文名称は2015年4月1日より「IPEA 国際エンジニア」へ変更します。この申請書作成の手引きでは従来通り「EMF 国際エンジニア」と呼称しています。(2014年度は、所管委員会名称のみ「IPEA 審査委員会/モニタリング委員会」とします。) 英文名称及び略称は変更ありません。従来通り International Professional Engineer, IntPE (わが国での登録者については IntPE(Jp)と表記) です。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	

## 1. 今回申請可能な方

第13回(A)については、審査受付締切日である2014年11月30日(日)時点で、APECエンジニア登録証に記された有効期間内である方(有効にAPECエンジニアとして登録されている方)を対象とします。

ただし、APECエンジニアの登録有効期限が2015年3月31日の方(\*)は、EMF国際エンジニア第13回(B) (「APECエンジニアの更新と同時にEMF国際エンジニアの審査申請をする場合(パターンB)」申請受付期間(予定)2014年9月1日～11月30日)で申請を行ってください。

(\*)APECエンジニアの登録日が2009年10月15日(APECエンジニア登録番号JP-1-002868～JP-1-002890)の方、APECエンジニアの登録日が2010年4月1日(APECエンジニア登録番号JP-1-002891～JP-1-002904)の方、APECエンジニアの更新日が2009年10月15日の方または2010年4月1日の方

- ・このEMF国際エンジニアの申請は、技術士の資格を元にAPECエンジニアに登録されている方(APECエンジニア登録番号がJP-1-で始まる方)を対象としております。

## 2. 申請受付期間

2014年7月1日(火)～11月30日(日)(消印有効)

### 3. 申請方法

申請者は、下記提出書類（１）～（７）を、日本技術士会（別表１）まで、簡易書留(\*)にて郵送してください。

(\*)土日祝日等の簡易書留取り扱い有無は最寄りの郵便局にお問合せください。早めのご提出をお願いします。

- (1) EMF 国際エンジニア審査申請書
- (2) FORM 1 General
- (3) 様式1 一般事項等
- (4) Applicant's declaration
- (5) 宣誓
- (6) EMF 国際エンジニアの審査申請の前提とする APEC エンジニアの登録証（氏名、登録番号、有効期限等の書いてある表面のみで結構です）をコピーしたもの(2014年11月30日(日)現在で有効期間内であること。) または、下記のいずれか
  - ① EMF 国際エンジニアの審査申請の前提とする APEC エンジニア申請当時の APEC エンジニア審査申請書類の内、「FORM1 General」と「様式1 一般事項等」をコピーしたもの。
  - ② ①の電子データ（Word ファイルまたはスキャンした画像）を保存した CD-ROM 媒体、DVD-ROM 媒体。
- (7) 審査手数料を振込んだ銀行または郵便局の振込み票控え等をコピーしたもの。

・(1)～(7)の順にセットしてダブルクリップ等で留めて提出してください。

### 4. 審査手数料 申請時には審査手数料のみをお支払いください

申請者は、下記審査手数料を郵便振替または銀行振込にて前納してください。振込手数料は申請者負担となります。振込先については別表1を参照してください。なお、領収書は発行しません。

EMF 国際エンジニア 審査手数料	日本技術士会会員の方	会員で無い方
	6, 100円	6, 400円

(上記には消費税、申請書類料も含まれます)

### 5. 審査結果について

- (1) 審査結果は2015年3月末頃（予定）に日本技術士会ホームページにて申請受付番号（申請書類到着後事務局から申請者に個別に通知する）により発表すると共に、EMF 国際エンジニア登録案内を申請者宛に郵送します。
- (2) 登録の要件を満たしていない場合には、その理由を付して通知します。なお、不服の申し立ては審査結果発表後1ヶ月以内に受け付けます。

6. EMF 国際エンジニアの登録手続き

(1) 審査結果発表後、EMF 国際エンジニア登録申請を、登録案内に同封されている登録申請書に基づいて、行なってください。

(2) 登録手数料 登録手数料の支払いは審査結果通知後に行なってください

申請者は、下記登録手数料を郵便振替または銀行振込にて前納してください。振込手数料は申請者負担となります。振込先については別表1を参照してください。なお、領収書は発行しません。

	登録手数料 (消費税込み)
EMF 国際エンジニア登録手数料 (APEC エンジニアの有効期限内申請)	7, 560円
但し、EMF 国際エンジニアの審査申請の前提とする APEC エンジニアの登録有効期限が 2018年3月31日までに満了する場合の登録手数料	3, 780円

7. EMF 国際エンジニア登録有効期間

(1) (自) 2015年4月1日 (予定)

(至) 申請者が EMF 国際エンジニア登録申請にあたり申告した APEC エンジニアの登録有効期限まで、となります。

なお、APEC エンジニアの登録が取り消された場合、EMF 国際エンジニアの登録も取り消されます。

(2) EMF 国際エンジニアの登録更新を希望する場合は、登録有効期限が満了する前に登録更新手続きが必要となります。登録更新手続きにつきましては自己管理となります。

「EMF 国際エンジニア」の和文名称は2015年4月1日より「IPEA 国際エンジニア」へ変更します。

この申請書作成の手引きでは従来通り「EMF 国際エンジニア」と呼称しています。

8. その他

EMF 国際エンジニア登録の手続き、審査の内容等については、IPEA モニタリング委員会や加盟各各エコノミーの動向を反映して、適宜変更することが有り得ますので、その点ご了承ください。

(別表1)

申請書類の送付先	手数料等の振込先
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-20 田中山ビル 8 階 公益社団法人 日本技術士会 IPEA モニタリング委員会 事務局 Tel :03-3459-1331 Fax :03-3459-1338	郵便振替口座 口座番号:00120-4-373573 口座名義:EMF (社) 日本技術士会 <注:口座名義は上記を記入してください。>
	みずほ銀行 神谷町支店 口座番号:普通預金 1147182 口座名義:公益社団法人 日本技術士会

## 9. EMF 国際エンジニアの登録要件について

EMF 国際エンジニアの登録要件は APEC エンジニアの登録要件とほぼ同一です。

### (1) 『エンジニアリング課程修了』

- 1) 大学のエンジニアリング課程(工学のみならず、農学、理学等に係る技術系を含む)を修了していること、又はそれと同等のものと認められていることが必要です。具体的には、今回申請対象の技術士の技術部門と選択科目の基礎的な技術教育課程を、大学において修了していることが必要です。
- 2) 日本技術者教育認定機構(JABEE)により認定された技術者教育プログラムを修了している場合、1) についてはこれを満たすものとします。
- 3) 大学のエンジニアリング課程を修了していなくとも、技術士の第一次試験に合格している場合、及び工業高等専門学校の特攻科卒業はエンジニアリング課程の修了と同等と認められます。
- 4) その他の場合については、大学のエンジニアリング課程修了とは認められませんが、エンジニアリング課程と同等とみなせるものを履修していることを説明することにより、申請は可能です。例えば、大学での履修科目を証明する書類(成績証明書)、技術士試験の第一次試験の共通科目の受験免除となる国家資格の証明書などがあります。また、これ以外の場合については個別に判断することとしています。その他の追加的な資料については個別に連絡させていただきます。
- 5) エンジニアリング課程修了の判定は、EMF 国際エンジニアでは APEC エンジニアよりも厳格な運用がなされる可能性があります。そのため、エンジニアリング課程修了についての追加資料のご提出をお願いする場合がありますのでご了解ください。

### (2) 『自己判断業務遂行能力』

技術士法の「技術士」が対象となります。

### (3) 『7 年間以上の実務経験』

業務経験審査の対象とする技術士技術部門における実務経験を、エンジニアリング課程修了後 7 年間以上有している必要があります。

### (4) 『2 年間以上の責任ある立場での重要なエンジニアリング業務経験』

業務経験審査の対象とする技術士技術部門における『重要なエンジニアリング業務』を『責任ある立場』で、2 年間以上経験している必要があります。これは、上記(3)『7 年間以上の実務経験』の内数であっても認められます。

### (5) 『継続的な専門能力開発 (CPD)』

CPD 実施が、審査申請にあたっては申請時点前の過去 2 年度で 100CPD 時間(時間重み係数を考慮した時間、以下同じ)が必要です。(登録更新申請にあたっては、登録更新申請時点前の過去 5 年度で 250CPD 時間を行うことが要件とされています。)

今回の EMF 国際エンジニア審査については、APEC エンジニアに現在有効に登録している方を対象に受け付けます。したがって上記 (1)、(3)、(4)、(5) については APEC エンジニア申請時のデータを使用します。

## 10. 審査申請書式の記入方法

### (1) 全般

- 1) 申請書の様式は、当会ホームページ(<http://www.engineer.or.jp>)からダウンロードしてください。
- 2) 申請書は、ワープロによる作成 (Signature、氏名自署を除く) を原則とします。
- 3) 申請書は、原則として西暦でご記入ください。 例：'14、2014
- 4) EMF 国際エンジニアの審査は和文申請書に基づいて行いますが、IPEA の枠組みに参加しているエコノミーによる EMF 国際エンジニアの登録に関する監査の際には、今回ご提出いただく英文申請書を提示することになります。
- 5) 提出される際、各ページはホチキスや糊付などで綴じないでください。 事務処理の都合上、提出書類は両面印刷では無く、片面のみに印刷したものを提出してください。

### (2) 記入例

EMF 国際エンジニア審査申請書
------------------

年 月 日

IPEA モニタリング委員会 委員長殿

私は EMF 国際エンジニア審査を申請します。

(1) 氏名：

ふりがな かみやちょう たろう 神谷町 太郎
---------------------------

(2) 技術士登録番号

9 9 9 9 9
-----------

(3) APEC エンジニア登録番号と有効期限

複数の APEC エンジニア技術分野に登録されている場合は、有効期限内のものを全て記入し、その内の一つに  (チェック) をつけてください。EMF 国際エンジニア登録後の有効期限は、今回選んだ APEC エンジニアの有効期限と同一となります。

APEC エンジニア登録番号	その有効期限 (西暦表示)	分野	今回 EMF の前提とする (1 つのみ選択)
JP-1-912345	2016年3月31日	Civil	
JP-1-912999	2018年3月31日	Industrial	<input checked="" type="checkbox"/>

(4) 事務局からの連絡先、書類等の送付先

下記の内から1つを選び、( ) 内に レ を記入してください。

「その他」を選択する場合は、郵便番号、住所、電話番号も記入してください。

1つのみにレをつけて下さい。(  ) 様式1の現住所と同じ (送付は日本国内に限ります)

(  ) 様式1の勤務先 (日本国内の連絡先) と同じ

(  ) その他 〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

(5) 私の上記 APEC エンジニア審査・登録申請時に提出した個人情報およびその一部を、EMF 国際エンジニアの審査・登録に使用することに同意します。

申請者氏名 (自署) 神谷町 太郎

様式 1

顔写真は、縦 4 cm、横 3 cm、無帽、無背景で正面から上 3 分身を写した証明写真で、申請日の前 3 ヶ月以内に撮影されたものを、英文、和文申請書の各々の欄に貼付してください。なお、写真の裏には氏名と生年月日の記入をお願いします。

- ・写真はカラーでも白黒でも構いません。
- ・デジタルカメラで撮影した写真を、Word のフォームに挿入して本文と一緒に印刷したものを提出しないでください。

写真欄

受付番号 \_\_\_\_\_  
(事務局使用)

2014 年 7 月撮影

申請区分  新規  更新

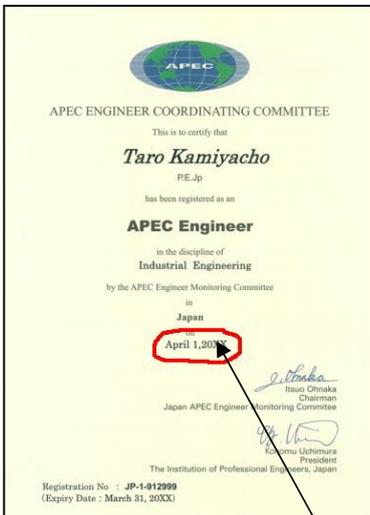
フリガナ カミヤチョウ タロウ

氏名 神谷町 太郎 性別 男 国籍 日本

生年月日 1960 年 1 月 1 日 満 54 才

電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

E-mail kamiyachoutaro@xxx.xxx



会社 〇〇部 〇〇課 役職名 〇〇課長

電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

E-mail kamiyachoutaro@xxx.co.jp

勤務先欄には必ず日本国内の連絡先を記

「取得」欄の\_年\_月は、技術士の登録年月を記入してください。また、追加の技術部門、選択科目がある場合はその追加登録の年月を記入してください。

「技術士登録番号」は、要件確認の重要な項目ですので間違いないよう確認してください。

「技術部門」は現行の技術部門の名称を記入してください。英文名称は【参考-1】参照。

技術士資格

登録番号 99999 取得 2001 年 3 月 技術部門 建設 選択科目 土質及び基礎  
 取得 2003 年 3 月 技術部門 総合技術監理 選択科目 \_\_\_\_\_  
 取得 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 技術部門 \_\_\_\_\_ 選択科目 \_\_\_\_\_

「選択科目」は申請者が第二次試験に合格した当時の名称を記入してください。英文名称は【参考-1】参照。

APEC エンジニア

登録番号 JP-1-912345 取得年 2011 年 4 月 登録分野 Civil  
 ○登録番号 JP-1-912999 取得年 2013 年 4 月 登録分野 Industrial

「APEC エンジニア」欄は、有効期限内の APEC エンジニアについて記入してください。「取得年」欄には、登録証見本の赤字で○をした年月（登録日）を記入してください。複数の APEC エンジニア技術分野に登録されている方は、今回の EMF 申請の前提とするもの一つを選び、APEC エンジニアの登録番号に○をつけてください。EMF エンジニア登録後の有効期限は、今回選んだ APEC エンジニアの有効期限と同一となります。

【 参考－ 1 】

技術士技術部門と選択科目の英訳

(現在の選択科目：2009年11月日本技術士会国際委員会理事会報告版)

Technical Disciplines	選択科目	Optional Subjects
1.Mechanical Engineering (機械部門)	機械設計	Mechanical Design Engineering
	材料力学	Strength of Materials
	機械力学・制御	Mechanical Dynamics & Control
	動力エネルギー	Power Engineering
	熱工学	Thermal Engineering
	流体力学	Fluid Engineering
	加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械	Processing, Factory Automation & Industrial Machinery
	交通・物流機械及び建設機械	Traffic, Logistics Machinery & Construction Machinery
	ロボット	Robot
	情報・精密機器	Information Precision Equipment
2.Marine & Ocean (船舶・海洋部門)	船舶	Naval Architecture
	海洋空間利用	Ocean & Offshore Engineering
	船用機器	Marine Equipment
3.Aerospace (航空・宇宙部門)	機体システム	Aerospace System
	航行援助施設	Aerospace Navigation
	宇宙環境利用	Space Environment Utilization
4.Electrical & Electronics Engineering (電気電子部門)	発送配変電	Electrical Power Supply & Distribution Systems
	電気応用	Electric Power Applications
	電子応用	Electronics Applications
	情報通信	Information & Communication
	電気設備	Electrical Installations of Buildings
5.Chemistry (化学部門)	セラミックス及び無機化学製品	Ceramics & Inorganic Chemical Products
	有機化学製品	Organic Chemical Products
	燃料及び潤滑油	Fuel & Lubricating Oil
	高分子製品	Polymer Products
	化学装置及び設備	Chemical Engineering
6.Textiles (繊維部門)	紡糸、加工糸の方法及び設備	Fiber Spinning & Texturing
	紡績及び製布	Yarn Spinning & Fabric Manufacturing
	繊維加工	Finishing & Chemical Treating
	繊維二次製品の製造及び評価	Sewing, Manufacturing & Evaluation of Textile Products
7.Metals (金属部門)	鉄鋼生産システム	Iron & Steel Manufacturing System
	非鉄生産システム	Nonferrous Metals Manufacturing System
	金属材料	Metallic Materials
	表面技術	Metal Surface Treatment
	金属加工	Metal Working

8.Mining (資源工学部門)	固体資源の開発及び生産	Development & Production of Solid Resources
	流体資源の開発及び生産	Development & Production of Liquid Resources
	資源循環及び環境	Resources Recycling & Environmental Conservation
9.Civil Engineering (建設部門)	土質及び基礎	Soil Mechanics & Foundation
	鋼構造及びコンクリート	Materials & Structures
	都市及び地方計画	Urban & Regional Planning
	河川、砂防及び海岸・海洋	River, Coastal & Ocean Engineering
	港湾及び空港	Port, Harbor & Airport Engineering
	電力土木	Electric Power Civil Engineering
	道路	Road Engineering
	鉄道	Railway Engineering
	トンネル	Tunnel Engineering
	施工計画、施工設備及び積算	Construction Planning, Management & Cost Estimates
	建設環境	Environmental Assessment & Management for Construction
10.Water Supply & (上下水道部門)	上水道及び工業用水道	Water Supply & Industrial Water Supply
	下水道	Sewerage
	水道環境	Water Resource Environment
11.Environmental (衛生工学部門)	大気管理	Air Quality Management
	水質管理	Water Quality Management
	廃棄物管理	Waste Management
	空気調和	Air Conditioning
	建築環境	Building Utilities
12.Agriculture (農業部門)	畜産	Animal Industry
	農芸化学	Agricultural Chemistry
	農業土木	Irrigation, Drainage & Rural Engineering
	農業及び蚕糸	Agriculture & Sericulture
	農村地域計画	Rural Development Planning
	農村環境	Rural Environment
	植物保護	Plant Protection
13.Forest (森林部門)	林業	Forestry
	森林土木	Forest Civil Engineering
	林産	Forest Products
	森林環境	Forest Environment
14.Fisheries (水産部門)	漁業及び増養殖	Fisheries & Aquaculture
	水産加工	Fish Processing
	水産土木	Fisheries Civil Engineering
	水産水域環境	Aquatic Environment

15.Industrial (経営工学部門)	生産マネジメント	Production Management
	サービスマネジメント	Service Management
	ロジスティクス	Logistics & Packaging Technology
	数理・情報	Mathematical & Information Technology
	金融工学	Financial Engineering
16.Information (情報工学部門)	コンピュータ工学	Computer Engineering
	ソフトウェア工学	Software Engineering
	情報システム・データ工学	Information System & Data Engineering
	情報ネットワーク	Information Network Engineering
17.Applied Science (応用理学部門)	物理及び化学	Physics & Chemistry
	地球物理及び地球化学	Geophysics & Geochemistry
	地質	Geology
18. Biotechnology & Bioengineering (生物工学部門)	細胞遺伝子工学	Biotechnology
	生物化学工学	Biochemical Engineering
	生物環境工学	Environmental Bioengineering
19.Environment (環境部門)	環境保全計画	Environmental Conservation Planning
	環境測定	Environmental Measurement
	自然環境保全	Natural Environment Conservation
	環境影響評価	Environmental Impact Assessment
20.Nuclear & Radiation (原子力・放射線部門)	原子炉システムの設計及び建設	Nuclear Reactor System Design & Construction
	原子炉システムの運転及び保守	Nuclear Reactor System Operation & Maintenance
	核燃料サイクルの技術	Nuclear Fuel Cycle
	放射線利用	Radiation Application
	放射線防護	Radiation Protection
21.Comprehensive Technical Management (総合技術監理部門)		